



0009951-000

特256-673

宇垣外相の辞職とそれをめぐる諸事情

日本政治経済研究所

昭和13

ABJ

384
322

本
政

特256

673

究
所
報

第
二
一
三
號

昭
和
十
三
年
十
月
一
日
發
行

宇垣外相の辞職とそれをめぐる諸事情

日本政治経済研究所

目次

(一) 一時衝撃をあたへた宇垣外相の辭職 1

(二) 宇垣外相辭職の原因 1

(三) 對支院 5

以上

特256
673

(一) 一時衝撃をあたへた宇垣外相の辭職

昨廿九日對支院の設置案をめぐつて意見對立し宇垣外相が突如辭職し去つた。五相會議に於ける重要な一人であり並言ふとなく副總理を以て目されてゐた宇垣外相の辭職は盟友池田藏商相の態度も注目され政界に異常なる衝撃をあたへはしたが、政府また近衛總理の兼攝とし疾風迅雷的に解決し政府不動の構へを内外に示した。それにしては老骨衰へぬ宇垣大將の辭職とそれをめぐる政情を觀れば左の如くである。



(二) 宇垣外相辭職の原因

宇垣外相辭職の原因は單なる對支院問題のみではなく直接、根本



の原因は左の如く多々あるやうである。

(イ) 辭職の動機は對支院をめぐる意見の相異

(ロ) 根本的には事變對處の認識の相異

即ち宇垣外相に關しては

一、親英的傾向ありとして一部民間には反宇垣熱は激化して

二、所謂葉山會談として新聞記者に漏したといふ問題で騒が

三、近衛公の寧重なる要請によつて出馬したにも拘らず、公

四、某閣僚との感情の離りがあつた。

等々右の如き諸問題は頗同一徹な老將軍としては面白いことではなかつたらしい。最近に於ける宇垣大將の心境は側近の語るところによれば、大將はかつての組閣流産以來人間的に變つてゐたやうである。それまでは、政治にも野心があり、従つて反對の意見を抱く人物にも調和し、側近幕僚の言も入れ、抱擁力あり政黨、財界等多くの人とも語り綱の目を延ばしてゐたが、かの組閣流産以來俄然性格が一變し、自己の信念を頑強に主張し、側近幕僚の意見通りに動かなくなり、政界出馬の野心もなく、従つて、傳へられるが如き新黨の樹立、或は次期政權への策動等、何等の行動も起さなかつたと言ふのが真相のやうである。

大將をめぐる人々の間には再^出馬を促すものや或は一國一黨をめざし、何んとかして老いの大將をも一度總理にしたいといふ運動を

したのもあつたやうであるがそれらは全く大將の關知するところではなかつたらしい。

事變突入の近衛内閣に參議となり外相となつたのも人を介しての總理からの要請に再三辭退したのであつたが公直接の熱心な要請に遂に動かされ、最後の御奉公として就任したと言はれる。殊に、外相就任に際し公は「外務、拓務兩省は將來、外政省的なものに發展せしめたい意向であるから兼任とし、外務に關しては大將に委任せしむ」といふ條件で就任したと言はれる。

右の如く宇垣大將の性格と就任條件が傳へられるところに誤りないとするならば、事變處置に關する認識の相異、或は共管的性質の對支院設置に關しては一騷動なしには治まらなかつたのは自然の成行きであらう。

俄然對支院をめぐる意見の相異が生じた。事の正否は別として老いたりとも武士の魂を忘れぬ老將軍は、辭表に意見書まで添へて呈出し國立へ去つたのである。

(三) 對支院

宇垣外相辭職の直接的、動機的原因たる對支院設置をめぐる経過を公表された資料を基礎として辿れば

陸海軍の對支中央機關案に對應して外務省案を五相會議に提出したのは九月上旬（第一次外務省對支院案）でその管掌事務は

- 一、各省の所管する對支關係事務の連絡調整
- 二、北支中支の兩國策會社の監督、事務の二項目に限定した極めて小規模のものであつた

即ち宇垣外相としては對支政策の遂行等外政關係は外交大權に屬し外務省の管掌になるものだといふ信念に出發し五相會議との連絡すら疑念を抱いてゐた様であつた。

その後陸海軍から要請した結果九月廿三日更に外務省第二次案を提出したその要點は

一、對支院は内閣總理大臣の管理に屬し支那事變中左の事務を掌る但し渉外事項は除く

(イ) 支那に於て陸海軍の占據せる地域における政治、經濟及び文化に關する事務

(ロ) 所謂北支中文における國策會社の業務の監督、統制に關する事務とし對支院は支那事變中の暫定機關たる事を明示しその業務の施行の範圍を陸海軍の占據せる地域に

限定せんとするものでしかも了解事項として中央各官署置と同時に現地に機關を設け政治、經濟及び文化に關する業務を一律にこれに移管することを付してゐた。

然るに九月廿七日の五相會議では暫定機關たる事を明示するは異存がないが對支院の業務の執行範圍を占據地域外に及ぼさぬ思想は對支院設置の根本認識を異にするものとして同意を與へずよつて引續き事務折衝を繼續し同日夜（廿七日）外務陸海軍の事務當局間の左記修正妥協案を協定した。即ち

對支院は内閣總理大臣の管理に屬し支那事變中左の事務を掌る但し渉外事項を除く

一、支那において支那事變處理のため必要なる政治、經濟及び文化に關する事務

二、前號の事項に關する政策樹立に關する事務

三、支那に於いて事業をなすを目的とする特別法律により設立せられたる會社の業務の監督並に支那に於ける事業をなすを目的とする會社の業務統制に關する事務

四、各廳の支那に關係ある行政事務の統一保持に關する事務
として了解事項として更に次の點を追加した

即ち五相會議に於いて對支基本國策を策定し本院に於てこれに基いて第二次的諸政策を樹立するものなること、且つ本院で樹立したる第二次政策中でも重要なものは五相會議の承認を得るといふのであつた。

かくて外務省では右三省の事務當局案を俎上に首腦部會議を開き宇垣外相の最後の裁斷を待つた。だが宇垣外相は前記事務當局案

に對して

一、對支院が執行機關たること

一、對支院の對象を占據地域に限らず全支那を對象としてゐること

の二點に根本的に反對し内容的に三省事務當局案の全面的否認をなした。

かくて宇垣外相は自己の信念と他省の方針とは合致せぬとしてこゝに辭表を呈し俄然政界に旋風を巻き起したのであつた。

即ち宇垣外相の辭職の原因をなしたるものは右の如く

一、對支政策等の對外政策は就任當時言明せる如く外務省の管掌すべきもの

二、對支政策、支那事業處理は、事變中の問題と限定し従つて

384
322

政策の對象を占領地域に限るとする信念であつて「何等の領土的野心なし」と聲明した日本の立場をそのまゝ機械的に理解してゐたこと

右の二つの信念は對支院をめぐる意見××の原因と觀られ、これは亦大陸發展途上にある日本の發展のためのよき内部的理論闘争であるとも考へられる。

(了)

日本政治經濟研究所報 第 一 號

發行所 日本政治經濟研究所

東京市京橋區東區五ノ橋 三ツツビル
電話行部八〇〇五番 東京七九四九七番